

(地域における技能振興事業)

区 分	事 項
<p>1. 技能五輪全国大会の予選の実施等</p>	<p>若年者の技能レベルの向上等を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 技能五輪全国大会の予選の実施 第58回技能五輪全国大会参加選手選考のための予選会を実施する。 【実施計画】 実施時期：平成32年1月～2月 実施場所：広島市，呉市 参加予定者数：25名程度 実施職種：電気，電気溶接，西洋料理（3職種）</p> <p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に参加する中小企業等の参加選手及びその指導者の旅費及び工具運搬費を援助する。 【支援予定人員】 技能五輪全国大会 選手20名，指導者20名 若年者ものづくり競技大会 選手8名，指導者8名</p>
<p>2. ものづくりの魅力，技能者の持つ技能を伝えるための取組</p>	<p>技能の重要性・必要性への理解促進，高度な技能を持つ者の活用促進，技能伝承の促進を図るため，次の事業を実施する。</p> <p>(1) ものづくりマイスター，ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>① 啓発イベントの実施</p> <p>ア ひろしまものづくりフェスタ 小中高校生等の若年者を中心に，一般県民も含めて，ものづくり現場における技能の重要性やものづくりの楽しさなどが実感できるような内容の参加型イベントとして実施する。 【実施計画】 イベント名：「ひろしまものづくりフェスタ2019」 実施時期：平成31年10月下旬（2日間） 実施場所：広島市内 来場者目標：5,000人 内 容： ・ものづくり体験教室 ・高い技能を有する熟練技能者又は技能競技大会成績優秀者等による製作実演 ・地場産業製品とそれらを支える技の紹介・解説及び出展団体等のPR</p>

区 分	事 項
	<p>・技能振興施策紹介 「技能グランプリ・技能五輪全国大会・若年者ものづくり競技大会・技能五輪国際大会」, 「技能検定・技能士」, 「ものづくりマイスター」等</p> <p>イ その他のイベント ものづくり体験教室等を県内数か所で実施する。</p> <p>【実施計画】 実施時期：平成31年7月～11月 実施回数：3回程度 参加者数：200人程度 実施職種：フラワー装飾, 和裁, 西洋料理など</p> <p>(2) ものづくりマイスター, ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の派遣 高い技能を有する熟練技能者を中小企業や工業高校等教育機関の要請に応じて派遣し, 技能検定試験問題や技能競技大会の競技課題等を活用し, 若年技能者への実技指導を実施する。</p> <p>【実施計画】 実施時期：平成31年4月～平成32年3月 対 象：中小企業, 工業高校等教育機関 実施回数：中小企業 10回(5社) 教育機関 5回(2校), 1回(5校) 実施職種：溶接, 建築大工, とび, 鉄筋施工, 型枠施工など</p> <p>(3) 技能競技大会展の実施 会場設営, 周知広報等について, 中央技能振興センター, 幹事県を始め, 各コーナーと協力して取り組む。</p> <p>(4) 技能士展の実施 会場設営, 周知広報等について, 中央技能振興センター, 幹事県を始め, 各コーナーと協力して取り組む。</p> <p>(5) 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進 該当なし</p>

区 分	事 項
	<p>(6) 「地域発！いいもの」応援事業の実施 当該事業について、広島県職業能力開発協会ホームページへ掲載するとともに、地域の技能振興に貢献する取組みを行っている企業、関係団体等にアプローチし、応募に向けた働きかけを行う。</p> <p>(7) グッドスキルマーク事業の実施 当該事業について、広島県職業能力開発協会ホームページへ掲載するとともにオンリーワン・ナンバーワンの技能を有する企業等にアプローチし、応募に向けた働きかけを行う。</p> <p>(8) 卓越した技能者（現代の名工）の紹介のコンテンツ作成支援 中央技能振興センターが示す編集方針に沿って、卓越した技能者の取材等支援を行う。</p>

(ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務)

区 分	事 項
1. ものづくりマイスター等の開拓	<p>コーディネーター，担当職員による企業，業界団体，教育訓練機関等への訪問（月 10 回以上）や若年技能者の人材育成に係る相談，援助等の機会の活用などにより，ものづくりマイスター，ITマスター及びテックマイスター制度等の周知を図る。</p> <p>また，ひろしまマイスター，企業等の優秀技能者，技能検定委員経験者，過去の技能五輪上位入賞者等の協力を得るとともに，コーディネーターのネットワークを活用するなどして候補者の情報収集を行い，未登録又は不足している職種を積極的に開拓する。</p>
2. ものづくりマイスター等に対する研修	<p>ものづくりマイスター，ITマスター及びテックマイスターの指導技法の習得・向上のため，認定されたものづくりマイスター等を対象に，指導技法等講習（年 2 回程度）を実施する。</p> <p>なお，指導技法等講習の受講案内に合わせ，過去 3 年間活動実績がないものづくりマイスターに対して調査票を送付し活動する意志があるか否かの確認を行い，活動の意志があるものづくりマイスターには，最新版のテキストや事例集等を情報提供する。</p> <p>（指導技法等講習内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導技法（センターの準備する資料を使用） ・実技指導結果報告書の作成方法等 ・個人情報の保護，セクハラ・パワハラの防止，若年者・学生との接遇，派遣依頼元の意見事例等

(ものづくりマイスター等の活用に係る業務)

区 分	事 項
1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	<p>(1) コーナーにおける相談・援助</p> <p>人材育成等の見識を有するコーディネーターが、要請のあった企業・工業高校等を訪問し、面談等によりニーズを十分把握した上で、実技指導を行う訓練施設や設備、指導日数、時間及び適切なものづくりマイスター等の選定など、効果的な技能人材育成を行う環境をコーディネートする。</p> <p>また、相談・援助窓口として、専門的な知識を持った担当職員が企業等からの電話や来訪者への対応に常時あたるなど、企業、業界団体等からの相談等に対応する。</p> <p>ITマスター制度については、長年培った行政関係とのネットワークを生かし、必要に応じて県教育委員会や県内市町教育委員会を訪問して、制度への理解と実施に向けた協力を得る。特に、小学校の校長会においては担当職員が毎年継続的に出向き、ものづくりマイスターやITマスターの学校への派遣等についてPRに努める。</p> <p>なお、企業及び業界団体から派遣要請があった際には、雇用安定等各種給付金の受給予定を確認し、確認された場合は、事業主に対し適切な説明を行う。</p>
2. ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	<p>(1) ものづくりマイスター及びITマスターの派遣対象等</p> <p>企業、業界団体や工業高校等学校からの要請に基づき、最適なものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターを選定し、技能検定実技試験問題、技能競技課題等を教材にして、訓練指導ニーズに応じた実技指導を実施する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>ものづくりマイスター等活動目標数 : 延べ4,000人日以上</p> <p>ITマスターの活動目標数 : 延べ 100人日以上</p> <p>目指せマイスタープロジェクトの活動目標数: 延べ1,400人日以上</p> <p style="text-align: right;">合計 延べ5,500人日以上</p> </div> <p>【派遣計画】</p> <p>① ものづくりマイスター及びテックマイスター (中小企業・業界団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数: 700日以上 (90社程度) ・活動数 (延べ受講者数): 2,300人日以上 <p>(工業高校等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数: 200日以上 (40校程度) ・活動数 (延べ受講者数): 1,700人日以上 <p>② ITマスター ※中小企業・業界団体及び工業高校等へ派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動数 (延べ受講者数): 100人日以上

区 分	事 項								
3. 「目指せマイスター」プロジェクト	<p>(2) 指導内容等 ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターが記録した指導記録に基づき、実技指導等における派遣先及び受講者の課題や、ものづくりマイスター等の指導方法の課題の解決に向けた協議を関係者を行い、今後の相談・援助及び実技指導等に活かす。</p> <p>(1) 「ものづくりの魅力」発信 児童・生徒にもものづくりに関する理解を深めてもらい、若者が将来ものづくり現場での就業が実現できるよう、また、教師や保護者等が、ものづくり現場での就業を希望する児童・生徒を支援しやすいよう、ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」を発信する内容の実技体験等を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="523 864 1426 1070"> <tr> <td>ものづくりマイスター等活動目標数</td> <td>: 延べ 4,000 人日以上</td> </tr> <tr> <td>ITマスターの活動目標数</td> <td>: 延べ 100 人日以上</td> </tr> <tr> <td>目指せマイスタープロジェクトの活動目標数</td> <td>: 延べ 1,400 人日以上</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>延べ 5,500 人日以上</td> </tr> </table> <p>① 学校の授業等への講師派遣 地域の教育機関関係者からの要請に基づき、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、「ものづくりの魅力」を発信する内容の講義・実演・体験教室等を実施する。 【派遣計画】 学校数 : 5校 派遣日数 : 5日 活動数 (延べ受講者数) : 150 人日以上</p> <p>② ものづくりマイスターの講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等見学の実施 地域の教育機関関係者からの要請に基づき、ものづくりマイスターが働く事業所において、ものづくりマイスターの製作実演・講義等を併せた見学会を実施する。 【派遣計画】 学校数 : 9校 派遣日数 : 9日 活動数 (延べ受講者数) : 1,080 人日以上 ※事業所等見学に先立ち、ものづくりマイスターによる講義を実施する。</p>	ものづくりマイスター等活動目標数	: 延べ 4,000 人日以上	ITマスターの活動目標数	: 延べ 100 人日以上	目指せマイスタープロジェクトの活動目標数	: 延べ 1,400 人日以上	合計	延べ 5,500 人日以上
ものづくりマイスター等活動目標数	: 延べ 4,000 人日以上								
ITマスターの活動目標数	: 延べ 100 人日以上								
目指せマイスタープロジェクトの活動目標数	: 延べ 1,400 人日以上								
合計	延べ 5,500 人日以上								

区 分	事 項
	<p>③ 学校の教師，児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくり魅力」講座等への講師派遣</p> <p>ものづくり現場での就業を希望する児童・生徒を支援しやすいよう，上記①の実施に先立ち，学校にものづくりマイスターを派遣し，教師や保護者を対象とした「ものづくり魅力」講座等を実施する。</p> <p>【派遣計画】</p> <p>学校数 : 5校</p> <p>派遣日数 : 5日</p> <p>活動数 (延べ受講者数) : 100人日以上</p> <p>④ 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <p>地域若者サポートステーションからの要請に基づき，「ニートの若者等」を対象に，ものづくりマイスターを活用した講義・製作実演・ものづくり体験教室等を実施する。</p> <p>【派遣計画】</p> <p>サポステ : 1か所</p> <p>派遣日数 : 1日</p> <p>活動数 (延べ受講者数) : 10人日以上</p> <p>⑤ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習</p> <p>一人親方や自ら事業を営んでいるものづくりマイスターに対して，職場体験実習の受け入れ依頼を行うとともに，学校・ハローワーク・サポステに働きかけ，実習参加を促し，その職場ならではの魅力を発見してもらい，後継者の確保につなげる。</p> <p>【派遣計画】</p> <p>受入事業所 : 3か所</p> <p>派遣日数 : 5日</p> <p>活動数 (延べ受講者数) : 30人日以上</p> <p>(2) 「ITの魅力」発信</p> <p>地域の教育機関関係者からの要請に基づき，児童・生徒の情報技術に関する興味を喚起するとともに，情報技術を使いこなす職業能力の付与ができるよう，授業等にITマスターを派遣し，「ITの魅力」を発信する内容の講義・情報関連技術の実技体験などを実施する。</p> <p>【派遣計画】</p> <p>学校数 : 2校</p> <p>派遣日数 : 2日</p> <p>活動数 (延べ受講者数) : 30人日以上</p>

(地方公共団体, 経済団体等との連携会議の設置・運営)

区 分	事 項
1. 連携会議	<p>(1) 連携会議の設置</p> <p>学識経験者, 経営団体, 労働組合組織, 労働局, 地方公共団体, 教育関係機関等の関係者をメンバーとした連携会議を年2回開催し, 推進計画や実施計画の策定, 本県の産業特性や就業構造を踏まえた技能振興の取組みや事業実施に当たっての連携・協力の在り方の検討, ならびに事業の進捗管理等を行う。</p> <p>(2) 連携会議の構成</p> <p>学識経験者 (2), 広島県中小企業団体中央会 (1) 日本労働組合総連合会広島県連合会 (1), 広島労働局 (1) 広島県商工労働局 (1), 広島県教育委員会 (1) マツダ技能士会 (1), (株)日本製鋼所広島製作所 (1) 広島建設アカデミー (1)</p> <p>※ () 内は人数を表す。</p> <p>(3) 連携会議の開催 年2回 (4月, 12月)</p> <p>第1回目は, 前年度の事業実施結果の報告と本年度の実施計画の策定等, 第2回目は, 本年度の事業実施状況の報告についての審議等を行う。</p>

(全国斉一的な事業展開の担保)

区 分	事 項
1. 全国斉一的な事業展開の担保	<p>全国会議等への出席などにより, 本事業の円滑な業務指導の実施, 業務調整等を図り全国斉一的な事業展開ができるよう対応する。</p>

(活動目標)

活動目標	目標値
ものづくりマイスターの活動数（規模別ランク B = 5,388 人日以上）	5,500 人日以上

(成果目標)

成果目標	目標値
①ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	90%以上
②ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合	90%以上
③ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を使用した学校の満足度	90%以上
④ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	90%以上
⑤地域における技能振興事業の参加者の満足度	90%以上

【補足】

次の目標については、平成 31 年度若年技能者人材育成支援等事業仕様書に「事業後すみやかに、委託者と協議の上、全国目標及び都道府県の目標を設定するものとする」と記載されている。

- (ア) ものづくりマイスターの認定者数
- (イ) ものづくりマイスターの企業及び工業高校等に対する実技指導件数
- (ウ) I T マスターの認定件数及び活動目標

上記の目標値については、平成 31 年 4 月 24 日（水）に行われる全国会議にて提示される見込み